

2022年度 春学期前半追加試験 経済学部 三田所属学生の追加試験について

三田所属の学生において、5月30日(月)の定期試験日に実施される試験をやむを得ない事情により受けられない場合の追加試験の申込要領は、以下のとおりです。

定期試験期間中に定期試験を行わず、レポート・平常点・授業内試験等により評価の定まる科目については追加試験を行いません。

記

1. 申込受付日時 **5月16日(月)10:00～5月31日(火)11:30**
※期限に遅れた場合は一切受け付けられませんので、注意してください。
※申込最終日の学習指導面接は11:00までとなります。面接を必要とする申込については、この時間に合うように手続を行ってください。
2. 申込窓口 **三田学生部経済学部担当窓口**
※オンラインでの申込は受け付けません。
3. 受験料 **1科目 2,000円 (証紙による)**
※証紙(学生部事務室の証紙販売機で購入)は追加試験申込用紙の「証紙貼付欄」に貼付してください。
※電車の事故(遅延)および他地区設置科目、東京工業大学設置科目との時間重複の場合、受験料は無料です。
4. 時間割発表 **三田設置科目:6月2日(木) 15:00 (予定)***
5. 試験日 **三田設置科目:6月6日(月)・6月7日(火) (予定)***

*他地区設置科目の追加試験時間割発表・試験日については以下より確認してください。
塾生サイト (<https://www.students.keio.ac.jp/mt/class/exam/>)

<注 意> 必ず読んで下さい。

- 追加試験による成績評語は、一段階下の評語となります(次頁(1)～(5)の場合を除く)。
- 追加試験の申請において虚偽の申告を行った場合は不正行為とみなされます。
- 自己都合による遅刻、試験開始時間の記憶違い等の個人的なミスによる定期試験の未受験によって追試を申し込むことはできません。
- 定期試験日に受験した科目の追試の申込は一切受け付けません。
- 他地区設置科目の追試を申し込む場合も三田学生部に申し出てください(地区によって追試受付期間が異なりますので、十分注意してください。)
- 追加試験については、履修案内の一般注意事項(p.19～)も参照してください。

6. 受験資格

追加試験の受験が認められる理由および添付書類は以下のとおりです。

(1) 他地区設置科目および東京工業大学設置科目との試験時限重複

重複した場合の取扱については、経済学部では、他地区設置科目および東京工業大学設置科目を優先して定期試験を受験し、三田設置科目を追試とします。

※日吉の試験と三田の試験の時間割で、同一時限ではないが、各々の試験の終了時間と開始時間が60分以内であった場合は、重複と見なします。従って、日吉の第2時限と三田の第3時限は重複の扱いとはしません。ただし、日吉が60分以上の試験の際は重複とみなします。

重複の例：三田の2時限と日吉の3時限、三田の4時限と日吉の6時限等。

※東京工業大学設置科目との重複については、学生部経済学部担当窓口で相談してください。

<<定期試験振鈴時間割表>>

試験開始の振鈴時間には必ず着席していること。

三田		日吉	
1時限	9:00～10:30	1時限	9:00～10:00
2時限	10:45～12:15	2時限	10:20～11:20
3時限	13:00～14:30	3時限	12:20～13:20
4時限	14:45～16:15	4時限	13:40～14:40
5時限	16:30～18:00	5時限	15:00～16:00
6時限	18:15～19:45	6時限	16:20～17:20
		7時限	17:40～18:40

(2) 電車の事故(遅延)

試験欠席の理由を明示できる事故(遅延)証明等を必ず持参してください。認められるのは自宅(大学に登録されている自宅住所)からの経路に限ります。また、追加試験の申込受付は電車の事故(遅延)の当日中です。なお、追加試験申込受付の対象となるのは試験のある時限開始後20分以内に試験場に着くように自宅を出発した場合のみです。

(3) 文部科学省が指定する学校感染症

当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明する医師の診断書(領収証は不可)を持参してください。

※医師の診断書には、感染症であることが分かる病名と、出席停止期間として試験欠席日を含んでいることが必要です。医師の診断書がない場合には、一切申し込むことはできません。

※新型コロナウイルス陽性者(濃厚接触および濃厚接触疑い含む)は追試ではなく、特別措置の申請を行ってください。

(4) 2親等以内の葬儀 会葬礼状など事実を客観的に証明する書類を持参してください。

(5) 国家試験(公認会計士)の受験 受験票のコピーを持参してください。

(6) その他

(1)～(5)以外の理由で追加試験を申し込む場合は、試験欠席の理由を明示できる証明書等(医師の診断書<当該科目の定期試験実施日に罹患していたことを証明し、かつ安静を要する日として試験欠席日を含んでいることが必要>、就職活動関係の場合は根拠資料<面談通知・受験票・来社証明など>)を提出してください。学習指導の面談(注)を受け、受験許可を得なければなりません。なお、この場合の評語は定期試験の場合の成績評語の一段下の評語となりますので注意してください。

*診断書記載の安静を要する日に定期試験を受験していた場合、同日に実施された他科目の追試は認められないことがあります。

(注) 学習指導面談について

追加試験申し込み後、下記の日程を確認し、面談の予約を行ってください。申し込み方法は、対象者にのみ案内します。面談は所定の日時のみです。面談は先着順になりますので、ご希望日時に添えないこともあります。なお、理由に関わらず期間外の申請は受け付けませんので、できるだけ早い日程で面談を受けてください。(1)～(5)の理由で申請を行う場合でも必要がある場合は学習指導面談を受けていただくことがあります。

日	時	担当者	場所
5月17日(火)	12:00～13:00	難波 ちづる君	申込時にご案内いたします。
5月19日(木)	12:00～13:00	山田 篤裕君	
5月24日(火)	12:00～13:00	難波 ちづる君	
5月26日(木)	12:00～13:00	山田 篤裕君	
5月31日(火)	10:00～11:00	難波ちづる君	

不明な点は学生部経済学部担当に問い合わせてください。